

知的な障害のある人たちの 人権を考える

国連で発効した障害のある人たちの権利条約は、わが国でも批准に向けて準備が進められています。本来福祉という分野は支援を必要とする人たちの全人間的な復権を目指すために、必要な諸制度を整備してきました。ある意味福祉制度はその国の人権のレベルを図る一つの目安ともなります。一方制度は整いながらも、少数者である国民の人権はいつの時代でも脅かされ続けています。

障害のある人たちの人権を考えるということは、とりもなおさず支援者である私自身の人権を考えることでもあります。

今回、弁護士であるというよりも一人の人間として障害のある人たちの人権を問いつけている西村さんを講師に招き、人権について学びたいと思います。

講師 西村武彦さん

学生時代からボランティア活動で障害のある人たちの支援活動をし、弁護士になってからも一貫して障害のある人たちの人権問題と取り組む。

特に知的な障害のある人たちの事件については、被害者の立場であれ、加害者の立場であれ当事者の立場に立った弁護を貫き通す。

最近では「三丁目食堂事件」として報道された知的な障害のある人たちの虐待事件の告発をおこなう。

ケースワーカーみたいな弁護士さんと呼ばれる所以は、福祉関係者をはじめ多くの市民とのネットワーク網を武器に、ライフサポートを視野に置いた弁護をしていること。

外見はこわもてながら、障害のある人たちにはごくありふれたおっさんとして親しまれている。生活施設の第三者委員としても活躍し、成年後見制度も縦横に駆使して地域生活者の権利擁護に奔走。

サポート9月号「私論・試論」にも登場。

- 主催** 広島県知的障害者福祉協会（主管 政策部会）
広島県就労振興センター・広島人権擁護センターほっと
- 期日** 平成20年11月4日（火） 13時30分～15時30分
- 会場** 広島県社会福祉会館 2階4・5会議室
- 対象** 広島県知的障害者福祉協会、広島県就労振興センター加盟施設職員
障害のある人たちの福祉に関心のある方
- 定員** 72名（申し込みが定員になり次第締め切ります。）
- 参加費** 無料
- 申し込み** 広島県知的障害者福祉協会事務局
- 住所** 広島市南区比治山本町12-2
TEL 082（254）3416. FAX 082（256）2228
E-Mail : kensyu@hiroshima-fukushi.net

尚、会館には駐車場がありません。できるだけ公共交通機関を利用して御来場ください。

講演会参加申込み書

連絡先電話番号

施設（事業所）名	職種名	名前

定員を超えた場合のみ連絡をします。

参加申込み書に記載された個人情報は、本講演会の運営にのみ使用します。

また申込み書は講演会終了後、適正な方法で破棄します。